

厚生労働科学研究費補助金（障害者政策総合研究事業）  
総括研究報告書

障害者の意思決定支援の効果に関する研究

研究代表者：今橋 久美子 国立障害者リハビリテーションセンター研究所 研究員

研究要旨

本研究は、障害者総合支援法に定める障害福祉サービス利用者の意思決定の促進を目的とし、同サービスを提供する事業所の職員および利用者を対象に、現行案の意思決定支援ガイドラインがどのように意思決定に役立てられているか、実態を把握するとともに有効な活用方法を明らかにする。また、障害者の意思決定支援ガイドラインを活用した研修については、標準的な研修プログラム及び研修テキストが存在しないため、開発し普及することが必要である。これらの状況を踏まえて、障害特性や支援ニーズに応じたガイドラインへの追加項目や具体的な利用方法、人材育成方法について提言する。初年度は、サービス提供過程における意思決定支援の実施状況を把握し、研修の先行事例を収集し、研究協力者を交えて研究会議を開催し、研修プログラムについて整理を行った。

研究分担者

曾根直樹：学校法人日本社会事業大学  
大学院福祉マネジメント研究科 准教授

中島八十一：国立障害者リハビリテーションセンター 顧問

飯島 節：国立障害者リハビリテーションセンター 自立支援局長

精神障害者を中心に先行研究が行われており、かつそれらの研究は「意思決定が著しく困難と思われるグループ」や「意思決定を欠く状況にあると思われるグループ」を対象とし、サービスも療養介護、生活介護、就労継続支援、相談支援を主としてきた。意思決定プロセスについては、複数のモデルが提唱されてきたが、共通して含まれる基本的段階は、1.問題状況の識別・発見、2.行動の代替案の選択、3.特定の代替案の選択の3つとされる。

障害者の意思決定を考えると、上記の最後の段階である「選択肢からひとつを選び出す」部分と選び出す能力の有無、そして代行決定の是非のみが注目されやすい。しかしながら、最初の2つの段階における支援のあり方については十分に検討が行われていない。

A. 研究目的

本研究は、障害者総合支援法に定める障害福祉サービス利用者の意思決定の促進を目的とし、同サービスを提供する事業所の職員および利用者を対象に、現行案の意思決定支援ガイドラインがどのように意思決定に役立てられているか、実態を把握するとともに有効な活用方法を明らかにする。

これまで、障害者の意思決定については、知的障害者および発達障害者を含む

そこで本研究では、対象を障害や難病のある人、かつ「判断能力はあるが、意思決定に不可欠な情報へのアクセスや整理、意思表示に支援を要すると思われるグループ」まで拡大し、サービスも自立訓練や就労移行支援等に焦点を当て、意思決定モデルの各段階における支援のあり方を考察する。

また、障害者の意思決定支援ガイドラインを活用した研修については、標準的な研修プログラム及び研修テキストが存在しないため、開発し普及することが必要である。

これらの状況を踏まえて、障害特性や支援ニーズに応じたガイドラインへの追加項目や具体的な利用方法、人材育成方法について提言する。

## B．研究方法

### 1) サービス提供過程における意思決定支援の実施状況把握

サービス提供過程における意思決定に係る事項を洗い出し、ガイドラインをはじめ意思決定支援ツールとの照合を行う。またヒアリング調査および先行する高齢者の意思決定支援に関する文献調査を行い、「意思決定」に関する実態を明らかにし、対応について検討する。

### 2) 意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストの作成と、研修前後の受講者の意思決定支援に関する認識の変化の検証

## に関する研究

研修の先行事例を収集し、研究協力者を交えて研究会議を開催し、研修プログラムについて整理を行う。

### (倫理面への配慮)

所属する施設の倫理審査委員会の承認を経て実施する。個別調査ではインフォームドコンセントを徹底し、承諾を得る。対象者の個人情報等に係るプライバシーの保護ならびに如何なる不利益も受けないように十分に配慮する。

## C．研究結果

### 1) サービス提供過程における意思決定支援の実施状況把握

所属機関の研究倫理審査委員会の承認を得て、障害福祉サービス（施設入所支援、自立訓練）等利用者11名を対象に、個別支援計画および支援会議を含めたサービス提供過程における意思決定に係る事項を抽出した。

対象者11名の内訳は、男性9名、女性2名、平均年齢41歳、障害種別は視覚障害4名、肢体不自由4名、高次脳機能障害3名であった（表1）。1.問題状況の識別・発見、2.行動の代替案の選択、3.特定の代替案の選択の段階ごとに実施している支援内容が明らかとなった（図1.2）。具体的には、自宅独居の希望に沿ったヘルパーサービス導入の調整、就職活動における職業適性や通勤時間・手段への配慮、職場体験の機会創出、公共交通機関の利用や自動車運転免許取得等を通じた行動範囲拡大、生活リズムの獲得や服薬自己管理等の健康維

持、家族への状況説明、利用者間の関係調整とフィードバック、資格取得、支援機器導入の調整等、様々な領域における支援内容が抽出された。

ヒアリング調査の詳細は分担研究報告（中島）高齢者の意思決定支援に関する先行研究調査の詳細は分担研究報告（飯島）に記載した。

## 2) 意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストの作成

国内の意思決定支援の研修カリキュラム策定に向けて、国内で実施されている具体的な研修内容の把握について、研究協力者と意見交換を実施した。また、イギリスの意思決定支援ツールであるトーキングマットを導入し、研修への適応を検討した。さらに、意思決定支援に関する勉強会等の機会において、意思決定支援の研修要素を部分的に試行した。詳細は分担研究報告（曾根）に記載した。

## D．考察・結論

### 1) サービス提供過程における意思決定支援の実施状況把握

サービス提供過程における意思決定に係る事項を洗い出し、ガイドラインをはじめ意思決定支援ツールとの照合を行った結果、意思決定支援は、居住、就労、移動、余暇、健康維持、家族、対人関係、制度利用、支援機器利用等の領域において段階ごとに実践されていることが明らかとなった。

今後は、意思決定が困難な事例に向けた適切な支援手法の開発と、問題発生の防止、発生した問題に対する対応手法も考慮する

必要がある。

また、先行している高齢者の意思決定支援については、人生の最終段階を中心に、医療やケアの方針決定に、本人の意思を適切に反映させるための方法やガイドラインの開発が盛んに行われているものの、それらは直ちに障害者に適用できるものではないといえる。

## 2) 意思決定支援ガイドラインを活用した研修プログラム及び研修テキストの作成

意思決定支援は、自己決定の尊重と同様、意思決定に困難を抱える人を支援する上での基本とすべきものである。意思決定支援を「特別な技法」としてとらえるのではなく、全ての支援の基本として当たり前に行うべきこととして現場の支援者に浸透させる必要がある。そのためには、自らの支援が他者決定に基づいていたことに気づき、本人を中心とした意思決定支援に基づいた支援に転換するとはどのようなことかを実感として理解するための研修が必要である。

研修を検討するに当たっては、講義による学習に加えて、演習や映像教材等を活用し、意思決定支援の大切さが実感できる研修を組み立てる必要がある。

## F．健康危険情報 なし

## G．研究発表

今橋久美子、中島八十一、飯島節．障害者の意思決定支援に関する研究．日本リハビリテーション連携科学学会第19回大会．久里浜．2018-3-4．

## H．知的財産権の出願・取得状況 なし

表1 利用者プロフィールと意思決定支援内容

ケース	年齢	性別	障害名	サービス	手帳	障害支援区分	本人の意向	支援内容
1	20代	男性	視覚障害	機能訓練	身体2級 精神2級	区分2	就労	ADL拡大・支援機器導入・資格取得
2	30代	女性	視覚障害	機能訓練	身体2級	区分1	復職・育児	支援機器導入(家事関連)
3	50代	男性	視覚障害	機能訓練	身体1級	区分2	復職	支援機器導入(音声PC)・安全な移動(通勤)
4	70代	男性	視覚障害	機能訓練	身体2級	認定なし	社会参加	支援機器導入(音声録音機器)・安全な移動(通院)
5	20代	男性	上下肢体幹 機能障害	機能訓練	身体1級	区分5	家庭復帰 就労 自動車運転	ADL拡大 PCスキル訓練・資格取得 自動車運転評価・訓練・申請手続き
6	20代	男性	上下肢体幹 機能障害	機能訓練	身体1級	区分6	家庭復帰 就労	ADL拡大 PCスキル訓練・資格取得
7	30代	男性	上下肢体幹 機能障害	機能訓練	身体1級	区分5	家庭復帰 復職 自動車運転	ADL拡大 PCスキル訓練・資格取得 自動車運転評価・訓練・申請手続き
8	50代	男性	上下肢体幹 機能障害	機能訓練	身体1級	区分6	単身生活	福祉制度利用手続き・ADL拡大 環境整備(住宅改修)
9	20代	男性	高次脳機能 障害	生活訓練	精神3級	区分2	就労 単身生活	作業ミス軽減、スケジュール自己管理・適性評価 対人関係、言動へのフィードバック、家族への説明 生活リズムの確立、福祉制度利用、 服薬管理・居室の整理整頓・健康管理 コミュニケーション・手順書の確認 時間の見積もり
10	20代	女性	高次脳機能 障害	生活訓練	身体2級	認定なし	就労 単独移動 社会参加	公共交通機関を利用した移動支援
11	40代	男性	高次脳機能 障害	生活訓練	なし	認定なし	就労 自動車運転	スケジュール、金銭、服薬の自己管理・健康管理 進路選択 自動車運転評価・訓練・申請手続き

## 意思決定プロセス(就労)

1.問題状況の 識別・発見	就労したい。特技を活かしたい。 どんな仕事があるか知りたい。 適性を知りたい。 安全に通勤できるか。体力は続くか。
2.行動の代替案の 選択	さまざまな作業を体験する。 ハローワークで仕事を探す。 就労移行支援サービスを利用する。 試験通勤。生活リズムや体力をつける。
3.特定の代替案の 選択	複数の事業所を体験利用して、場所や時間などの条件を含めて自分にあったところを選ぶ。

図 1

## 意思決定プロセス(移動)

1.問題状況の 識別・発見	公共交通機関を利用したいが迷うので自信が無い。車いすでの利用が困難。視力が低下し、混雑時に不安がある。 通勤や余暇活動をしたい。
2.行動の代替案の 選択	迷った場合に聞く練習をする。 自動車訓練(支援機器を導入)し、運転免許を取得する。 機能と機器を活かした歩行訓練をする。
3.特定の代替案の 選択	場所を決めて移動練習を重ねる。 行動範囲を拡大する。

図 2